

様式第 6 号 (第 17 条)

会 議 録

会議の名称		令和 5 年度 第 3 回春日部市国民健康保険運営協議会	
開催日時		令和 6 年 2 月 8 日 (木)	開 会 午後 1 時 3 0 分
			閉 会 午後 2 時 1 5 分
開催場所		春日部市本庁舎 3 階 3 0 1 会議室	
議長(会長等)氏名		会長 山崎 進	
出席者	委員氏名	(出席人数：12 人) 小谷野 茂、山本 展久、渡 康弘、金子 武彦、高橋 清哲、山崎 進、鬼丸 裕史、河井 美久、栗原 信司、大野 とし子、樋口 香代、田中 昇	
	説明者 その他	(出席人数：0 人)	
	事務局	(出席人数：7 人) 健康保険部長 折原 章哲 健康保険部参事兼国民健康保険課長 木舟 宏美 収納管理課長 添田 友則 国民健康保険課国保給付担当主幹 小森 修 国民健康保険課国保税担当主幹 大和田 潤 国民健康保険課国保給付担当主査 佐藤 恵美 国民健康保険課国保給付担当主査 田口 真知	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 令和 5 年度 春日部市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)(案)について (公開) 2. 令和 6 年度 春日部市国民健康保険特別会計予算(案)について (公開) 3. 第 3 期春日部市国民健康保険データヘルス計画及び第 4 期春日部市特定健康診査等実施計画(案)について (公開)	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 1 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 2 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 3 号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 1、令和 5 年度 春日部市国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)(案)について ・ 資料 2、令和 6 年度 春日部市国民健康保険特別会計予算(案)について ・ 資料 3、第 3 期春日部市国民健康保険データヘルス計画及び第 	

	4期春日部市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)について ・ 「報告事項 国への陳情運動について」 以上
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	春日部市国民健康保険に関する規則第5条第2項により会長が指名

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>【開会】 委員総数 16 名中 12 名の出席。過半数に達しているため、「春日部市国民健康保険に関する規則」第 4 条第 3 項の規定により、協議会成立。 また春日部市情報公開条例第 27 条の規定により公開。傍聴の希望者なし。</p>
会 長	<p>【会長挨拶】</p>
議 長	<p>【署名委員の指名】 会議録署名委員に鬼丸委員と河井委員を指名。</p> <p>国民健康保険運営協議会は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の附属機関であるため会議公開を原則のため「公開」。</p>
事務局	<p>【議案】 議案第 1 号、「令和 5 年度 春日部市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）について」事務局より説明</p>
事務局	<p>〈事務局説明・事前質問の回答〉</p>
議 長	<p>質疑などのある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>歳出の保健事業費について、国民健康保険の厳しい財政状況の中で、医療費抑制も大変重要だという観点から、糖尿病性腎症重症化予防についてお尋ねします。対象者が少なかったため、補正減ということだが、例えば勸奨したけれども医療機関にきちんと行かなかったようなことが、減額の理由になっていないか。予防事業をきちんと行っていくことは、国保財政に負担がかからない、予防事業という観点から、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねします。</p>
事務局	<p>糖尿病性腎症重症化事業については、県国保連合会との共同事業であり、なかなか市独自での事業は難しいと考えているところですが、本市は特定健診の受診率が県内 40 市中 1 位ということもあり、まずはさらに特定健診の受診率を高め、糖尿病に限らず、市民の健康保持に役立てていただきたいと思います。</p> <p>また、糖尿病性腎症重症化予防事業では、糖尿病の重症化リスクの高い方に受診勸奨の通知を送付しているところですが、より多くの方に受診していただくよう、他市の受診勸奨などの状況についても調査、研究をしていきたいと思っています。</p> <p>さらに、本市での生活習慣病予防対策事業においても糖尿病予防の周知啓発をしていく他、本事業の共同事業の相手方である埼玉県国保連合会に対しましても、よりよいアプローチの仕方などについて働きかけていきたいと考えていま</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	す。
議 長	以上をもちまして、議案第 1 号を終結します。
	【議案】
事務局	議案第 2 号、「令和 6 年度 春日部市国民健康保険特別会計予算（案）について」事務局より説明
	〈事務局説明・事前質問の回答〉
議 長	質疑等のある方は挙手をお願いします。
委 員	<p>歳入の国保税の子どもの均等割について、春日部市は高い方にあるため、対象人数が約 3,400 人ということで、1 万円ずつ引き下げたら 3,400 万円の減となります。国保財政が厳しい中ではありますが、少しでも引き下げてほしいと考えますので、市の考えをお聞きします。</p> <p>次に繰入金についてですが、今回、法定外繰入をすることによって、厳しい財源不足を補いましたが、他市町村の動向と異なり、春日部市は税率を上げずに努力しており、うれしく思います。また、この間、国に対しても陳情などをしており、ありがたいと感じています。しかし、今後は一般会計からの法定外繰入を入れないと国保税の増額の可能性もあると考えます。引き続き、可能な限り一般会計から法定外繰入をしてほしいと考えますが、今後の市の考えをお聞きします。</p>
事務局	<p>子どもに関連する均等割の保険税につきましては、法定軽減制度や、令和 4 年度から未就学児の均等割額の 5 割を軽減する制度、さらには今年の 1 月から産前産後期間の国民健康保険税減額制度がスタートしましたことから、子育て世帯には負担軽減になっているものと考えています。</p> <p>更なる軽減制度の拡充については、国において構築すべきものと考えていますことから、今年度も、全国市長会を通じた要望や、国民健康保険中央会等の全国大会で採択された決議文を国会、政党、政府関係者などに陳情を行ったところです。</p> <p>このことから、子どもの均等割を引き下げることについては、現時点では考えていないところですが、引き続き国の動向を注視していきたいと考えているところです。</p> <p>一般会計からの繰入金については、国保会計の収支状況を見ながら、必要に応じて繰り入れていくものと考えていますが、本来、法定外繰入金は解消すべきものとしていきますので、医療費の削減や保険税の収納率向上などに取り組み、解消に努めたいと思います。</p>

発言者	発言内容 ・ 決定事項
議長	以上をもちまして、議案第2号を終結します。
事務局	<p>【議案】</p> <p>議案第3号、「第3期春日部市国民健康保険データヘルス計画及び第4期春日部市国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)について」事務局より説明</p> <p>〈事務局説明・事前質問の回答〉</p>
議長	<p>質疑等のある方はお願いします。</p> <p>〈質疑なし〉</p> <p>以上で、議案第3号を終結します。</p> <p>【議事終了】</p>
事務局	<p>【事務局報告】</p> <p>報告事項：国への陳情運動について</p>
副会長	<p>【副会長挨拶】</p> <p>【閉会】</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するため議長署名・委員署名する。</p> <p>令和6年2月8日</p> <p>会 長 山崎 進</p> <p>署名委員 鬼丸 裕史</p> <p>署名委員 河井 美久</p>	